

令和5年度第1回 地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和5年8月29日(火)10時～12時

開催場所：ホテルパールガーデン

出席者：委員9名 日本年金機構9名

議 事

1. 開会
2. あいさつ 日本年金機構事業推進部門担当理事
3. 委員紹介
4. 議事
5. 閉会

議題1 令和4年度 事業実施結果及びその他の取組について

- ・事務局より、資料を使用し、令和4年度の事業に関して、実施結果を報告した。委員よりご意見、ご質問をいただき、今後の取り組みに生かしていくこととした。

議題2 令和5年度 事業方針について

- ・事務局より、資料を使用し、令和5年度の事業方針を説明した。委員よりご意見、ご質問をいただき、現在の状況を説明し、今後の取り組みに生かしていくこととした。

議題3 令和5年度 事業実施結果（中間報告）及びその他の取組について

- ・事務局より、資料を使用し、令和5年度の事業に関して、進捗状況を報告した。委員よりご質問をいただき、現在の状況及び今後の取り組みについて説明した。

主な意見・要望・質問及び回答

【意見等】

ハローワークでの雇用保険受給者向け説明会について、高松西年金事務所、善通寺年金事務所では、コロナのために開催できなかったが、高松東年金事務所では開催したと報告されている。どういった工夫で開催されたのか。今後の参考のために開催方法についてお教えいただきたい。

【回 答】

当時のハローワークの所長または課長にご理解を得て、感染対策に配慮ができたので実施したと思われる。（高松東）ハローワークのお客様の待合室に雇用保険関係のコマーシャルを流している大きなモニターがあり、そのモニターに我々の広報を載せてもらえないか検討している。（高松西）ハローワークの担当者に資料を渡し、説明していただきたい内容を依頼して引き受けていただいている。（善通寺）

【意見等】

事業に対する効果の分析について、総括的な報告を資料に反映させても良いと思う。

【意見等】

年金セミナー事業で使用している動画について、更新するタイミングはあるのか。動画の冒頭は桃太郎の話となっているが、大学生向きではない。高校生には高校生向きの、大学生には大学生向きの内容にすれば、良いのではないかと考える。

【回 答】

年金セミナーの桃太郎を使用した動画に関しては、年金額など細かいことには触れていないので頻繁に更新していないが、今年度はリニューアルして、ホームページを含めて展開させていただくこととしている。

【意見等】

年金制度にかかる周知に関して、加入者の皆様からどのような事業が求められているか、聞く機会はあるのか。歳、世代によっても違うと思うが、その時々によって求められるものを取り入れていただけたらいいのではないかと思う。

【回 答】

現在は、年金委員とは意見交換の場があり話を聞く機会はあるが、加入者の皆様に個別に多くの方を対象にしたアンケートなどは実施していない。

【意見等】

年金は小学校から学ぶという構想はあるか。何のために年金のことを学ぶのかということを討議する必要はないのか。多様な意見があり、それを把握する必要があると思う。年金の重要性、これこそが一番大事である。年金は大事であるということを小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに理解し考えさせなければ進歩がないと思う。

【回 答】

年金教育に関しては、小学校、高校生それぞれのアプローチの仕方、さまざまな切り口、話の広げ方があると考えている。日本年金機構で考えているのは、集合でのセミナーでは、単に伝えるだけではなく、一緒に考えるという進め方をしていきたいと思っている。年金制度については、日本年金機構は運営する側であるため、制度についての説明が中心となる。制度の内容については、厚生労働省と一緒にやっていくテーマだと思う。何のために年金を学ぶのかは本質的な問題であり、常に肝に銘じながらこれからの取組を考えていきたいと思う。

【意見等】

国民年金保険料の学生納付特例申請書の提出件数が軒並み減っているというのは、学生が減ってきているということか。

【回 答】

子どもの数が減っており、それに伴い学生の数も減ってきていると思われる。国民年金に関しては、若年者層への取組をしており、学生へ送付した納付書を見た親が保険料を払っていると思われる。学生納付特例とせずに納付する方が増えていることは、今の納付率向上のなかでも質のいい要因でもある。これらにより学生納付特例が減ってきているのではないかと思う。

【意見等】

国民年金保険料の納付率が、全体で 80.7%、香川県の数字でも 80.2%となった要因は何か。

【回 答】

納付月数の増加がここ数年の傾向である。国民年金の被保険者数の減りに比べて、あまり納付月数が減っていないというのは、納付に大きく傾いてきている状況である。コロナ禍の状況で国民年金保険料の特例免除制度を2年間、続けてきたが令和5年度はこの制度はなくなる。特例制度を利用されていた方々について、納付もしくは、所得が低い方であれば免除制度を利用というアプローチを重要視した取組を進めていく。